情報通信審議会　情報通信技術分科会
ITU部会　電気通信システム委員会（第13回）　議事概要

１　開催日時及び場所

令和 2 年 10 月 22 日（木）10:00～11:35

於、オンライン会議（Skype for Business）

２　出席者（敬称略）

（1）構成員

主査：　丹　康雄

主査代理：　前田　洋一

委員：　相田　仁

専門委員：　浅井　光太郎、植松　友彦、岡村　治男、笠井　康子、釼吉　薫、後藤　良則、
高田　芽衣、永沼　美保、長谷川　一知、日高　邦彦、福本　史郎、宮地　悟史、
本永　和広、森田　純恵、山條　朋子、山本　秀樹

（2）総務省

近藤　玲子（通信規格課長）、重野　誉敬（通信規格課国際情報分析官）、
渡邊　修宏（通信規格課標準化推進官）、長屋　嘉明（通信規格課課長補佐）、
天野　佑基（通信規格課専門職）、
水井　健太（電気通信技術システム課番号企画室課長補佐）

３　議題

（1）　世界電気通信標準化総会(WTSA-21)について

（2）　ITU-T の検討状況について

（3）　ITU-T　SG11 中間会合への提出寄書について

（4）　その他

４　配付資料

資料 13-1　世界電気通信標準化総会(WTSA-21)

資料 13-2　ITU-T の検討状況

資料 13-3　ITU-T SG11 中間会合提出予定寄書

資料 13-4　情報通信審議会　第 4 次中間報告書

「新たな情報通信技術戦略の在り方」 概要資料

資料 13-5 「Beyond 5G 推進戦略 -6G へのロードマップ-」 概要資料

参考資料 1 ITU 部会電気通信システム委員会 構成員一覧

５ 議事

（1） 世界電気通信標準化総会(WTSA-21)について

資料 13-1 に基づき世界電気通信標準化総会(WTSA-21)の概要について事務局から説明を行った。主な質疑は以下のとおり。

岡村専門委員：

本委員会がしばらく開催されなかった理由はなにか。

近藤通信規格課長：

基本的には、WTSA という4年に一度の会合に向けて対処方針を議論する場であるため、会議に合わせた開催となった。

（2） ITU-T の検討状況について

資料 13-2 に基づき ITU-T の検討状況について事務局から説明を行った。

主な質疑・意見は以下のとおり。

浅井専門委員：

SG9 の研究課題の見直しの①のところで、テレビや音声番組の素材伝送等について、「サービスの品質要求条件等について検討」という項目がある。資料で説明があった TSB 局長の SG 再編案では、新 SG5 の構想として品質評価関係を全て集めるようなイメージに見え、その中にマルチメディア QoS/QoE というものもあるが、TSB 局長案ではこのSG9 のサービス品質要求条件等についても SG5 に持っていくという提案なのか。

宮地専門委員：

現時点で既に、いわゆる QoS、品質制御、品質評価といったものについては、SG12 に全て移管済みである。SG9 の説明で記載しているサービス品質要求条件は、放送ならではの各国のレギュレーション等との連動で導き出される放送としてあるべき要件について扱う研究課題であり、放送のサービスとして必要な要件定義や、放送を実現するための要求条件について検討を行っている課題となる。

本永専門委員：

質問ではなくコメントとなるが、SG16 において、顔認証関連の案件について、山本副議長をはじめ、皆様に対応頂き、よい形で落ち着きつつあることについて、この場合を借りて御礼申し上げたい

前田主査代理：

WTSA が 11 月から来年 2 月に延期したということで、対処を検討している各 SG や TSAG においても、最後の各国の本音というのが出てくるのはこれからになる。WTSA までの最後の数か月は、情報を集めての対処が必要であり、現時点で決まった既定路線があるという状況ではない。また、11 月中旬に APT 地域における WTSA 準備会合の最終会合があり、議長の立場としては、最終判断は延期しないつもりでいる。ただ、APT としての共同提案をまとめなければいけないということで、先ほどの御説明の中にもあったように、New IP や様々な新規課題が提案されるなか、各 SG で対処に苦労されているところであるが、総務省とも連携して進めていただきたい。

（3） ITU-T SG11 中間会合への提出寄書について

資料 13-3 に基づき、ITU-T SG11 中間会合への提出寄書について事務局から説明を行った。質疑・意見等はなし。

（4） その他

・次回の電気通信システム委員会（第 14 回）は、2020 年 12 月２日（水）に開催予定である旨を事務局より連絡。

・資料 13-4、資料 13-5 に基づき、情報通信審議会 第４次中間報告書「新たな情報通信技術戦略の在り方」及び「Beyond 5G 推進戦略－6G へのロードマップ－」について、事務局から説明を行った。主な質疑・意見は以下のとおり。

岡村専門委員：

例えば今世界でインターネットにつながっていない人口は約半分である。今後、Beyond 5G、ハイテクが進めば進むほど、デジタル・ディバイドの深刻な影響というのが数字以上に広がっていく。先進国はどんどん進む、後進のつながっていないところは全くつながらない。そのギャップが大きくなっていくことについての考えがあれば教えて欲しい。

渡邊標準化推進官：

この Beyond 5G 戦略は、2030 年代に向けて、世界で 5G の次の規格の Beyond 5G が議論

されている中で日本としてどうあるべきかについて、戦略的に行かないと立ち後れてしまうといった危機感から立てられたものとなっている。デジタル・ディバイドの解消といった観点については、引続き検討が必要と考えている。

笠井専門委員：

5G、知財戦略、標準化戦略が整理されていることに感謝。日本は 5G に関して、出遅れた等の批判の多いところであるが、このように Beyond 5G の骨格を支える知財・標準化戦略をきちんと取りまとめられたことに敬意を表したい。引続き、取り組んでいただければと思う。

長谷川専門委員：

資料 13-4 の 4.2 について、オープン化・ソフトウエア化に対応した実装重視の取組支援ということだが、具体的には実装を ITU-T でもっと進めていく、あるいは ITU-T の中でオープンソースと直接連携をして実装をメインに検討を進めていく等の取組みを想定されているか。

また、そのような取組に対する日本の方針や何か働きかけなどを検討されていれば教えていただきたい。

近藤通信規格課長：

実装は非常に重要ということで、本日ご説明した答申の中でも、ユースケース・ドリブンについて記載されている。ITU に日本からいろいろ寄書を出していただくときに、ぜひそういうユースケースベースのものも出していただきたいと考えている。また、総務省では今後はより実装に結びつくような標準化活動というのを重点的に支援していく対応を考えている。

前田専門委員：

本日の委員会は閉じた会議だということで、非公式の情報となるが、WTSA の日程や場所は、ホスト国の意向が強く関係する形になっており、現在はホスト国がインドで、場所はハイデラバードということになっているが、この COVID-19 の状況は、インドを含めて極めて厳しい状況が続いているという認識の中で、本当に数か月後の２月に開催できるのかという議論が幾つか起こっていると伺っている。その中で、インドとしてはこの WTSA のホストをするという機会を逃したくないという強い意向があると聞いており、来年の２月の開催が難しい場合には、更に翌年に先延ばしすることも含めて考えているという情報があった。

このようなタイムスケールになると、準備や新規の対応を含めて様々な影響があると思うので、大変かと思うがタイムリーな情報交換等をお願いしたい。

長屋通信規格課課長補佐：

11 月 16 日から開催される ITU 理事会に関して、現時点では、特に今後の変更についての

動きはないところだが、11 月 2 日の寄書の締切りのタイミングで何か動きがあるのではないかなと思っている。その際は相談させていただくこともあると思うので、引き続き情報交換させていただければと思う。

以上